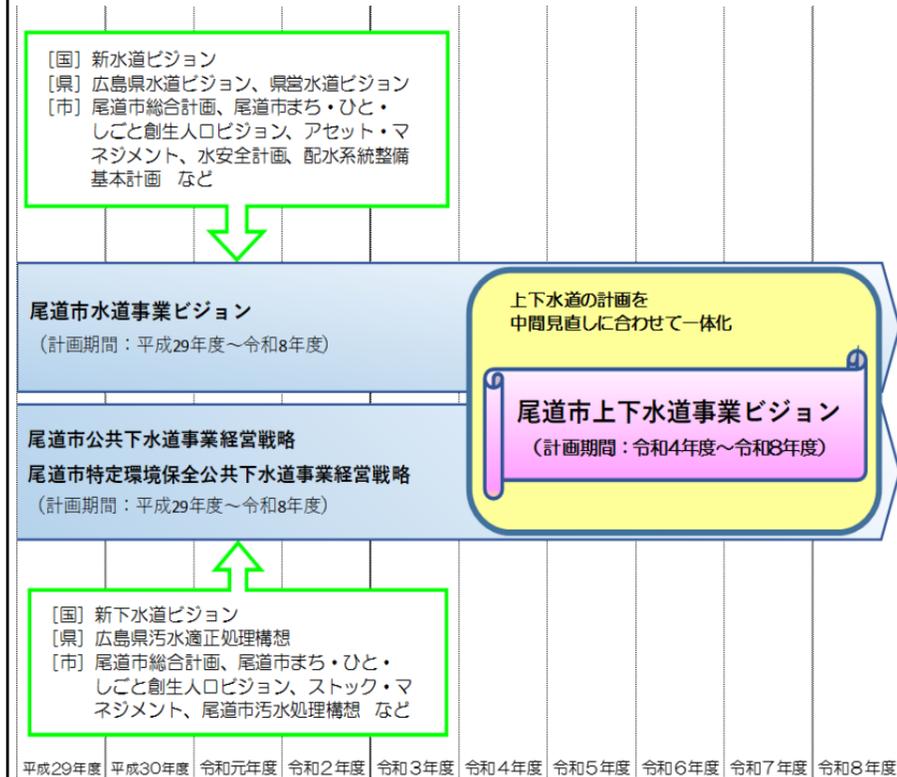


尾道市上下水道事業ビジョン【概要】

1) 策定の背景・目的

本市では平成30年度まで、水道事業は公営企業の水道局、下水道事業は市長部局の都市部下水道課が担っていたが、平成31年度から下水道事業に地方公営企業法を適用するのに合わせ両者を組織統合し、新たに上下水道局が誕生した。そこで、「尾道市水道事業ビジョン」「尾道市公共下水道事業経営戦略」「尾道市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」の中間見直しに合わせ、取水から汚水処理までの水行政を一元的に担う上下水道局として、それぞれ別々に策定していたビジョン（経営戦略）を、国が示す「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」や広島県及び尾道市が策定している各種計画との整合性を図りながら、「尾道市上下水道事業ビジョン」として一体化することとした。



2) 上下水道事業の概要

1. 水道事業

水道事業は、大正14年に久山田貯水池を水源として給水を開始。その後、平成元年の広島県沼田川水道用水供給事業の一元化などにより自己水源中心の事業経営から受水中心の事業経営に転換し、令和2年度末の普及率は93.4%に達している。普及の時代から維持管理の時代に移っており、老朽管の更新や施設の耐震化に重点的に取り組んでいる。

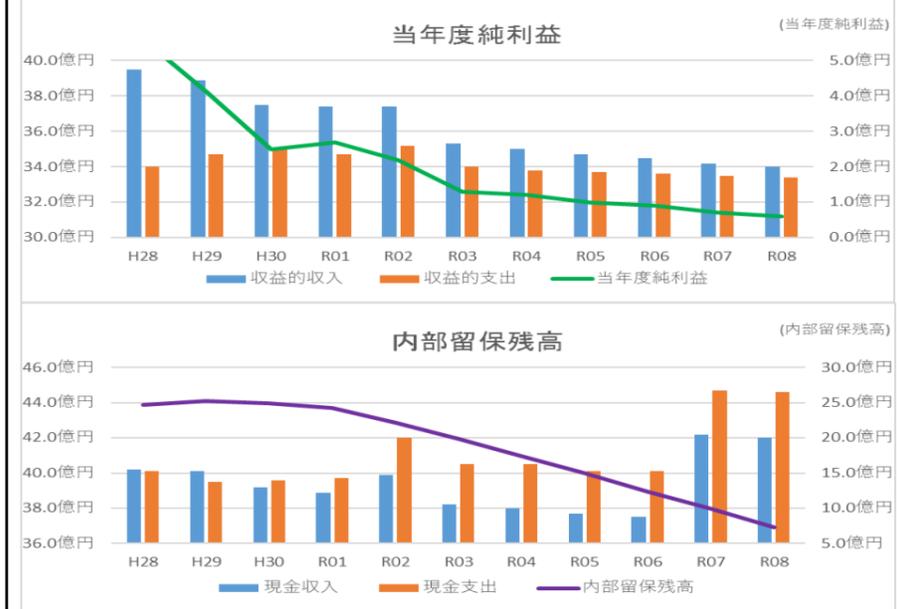
2. 下水道事業

公共下水道事業は旧尾道市が平成元年に、特定環境保全公共下水道事業は旧御調町が平成6年に市処理区を、平成13年に上川辺処理区を供用開始。両事業を合わせた普及率は令和2年度末時点で17.9%、集落排水事業や浄化槽の人口を合わせても57.7%で、広島県全体の普及率89.4%を大きく下回っており、未普及地区の解消が望まれている。

3) 経営成績の見通しと課題

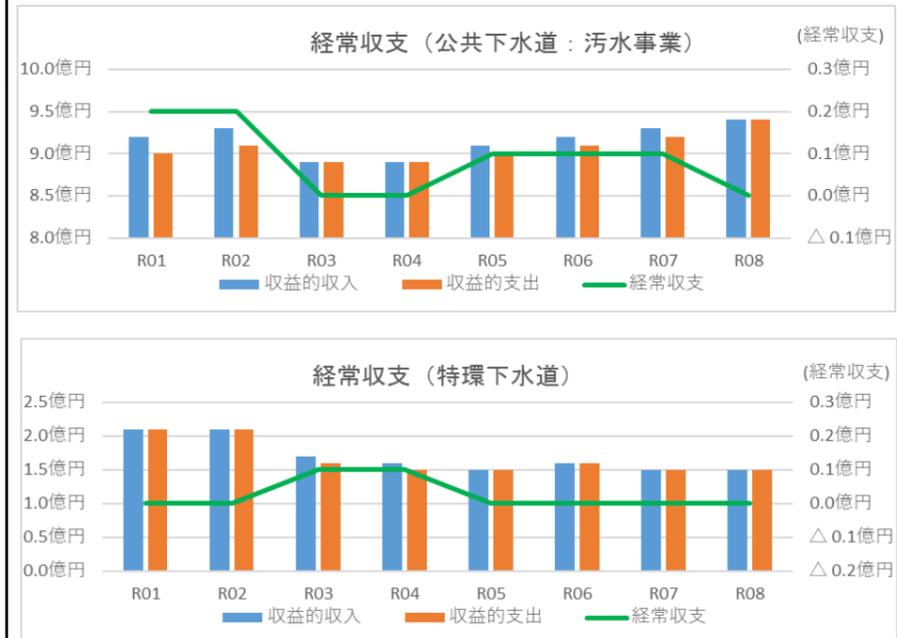
1. 水道事業

料金回収率、当年度純利益、企業債残高、内部留保残高の4項目が主要指標となる。給水人口の減少や大口需要者の使用量減少などにより、現在の料金単価を維持した場合、当年度純利益は当初ビジョンの計画より3年早く令和9年度に、内部留保残高は当初ビジョンの計画より9年早く令和11年度にマイナスに転じる。

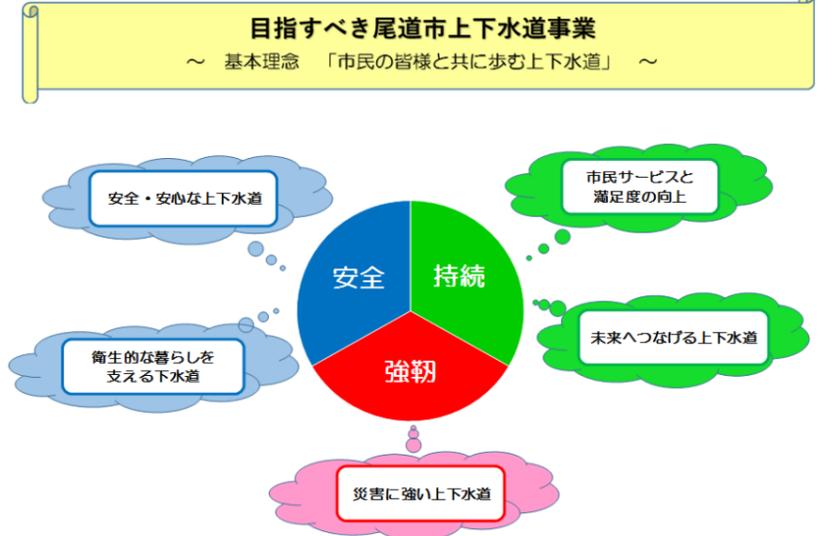


2. 下水道事業

経常収支、一般会計からの基準外繰入、企業債残高、内部留保残高の4項目が主要指標となる。中でも公共下水道事業の経常収支は、供用開始区域の拡大による下水道使用料の増加は見込まれるものの維持費の増加も伴うため、増加が困難な状況にある。特定環境保全公共下水道事業は、収入と支出がほぼ同額となり令和8年度までは経常収支がゼロに近づいた状態が続くものの、老朽化する施設や管路の更新時期が迫っており、新たな財源の確保が課題である。



4) 理想像と目標



項目		具体的内容・期間	
安全	安全・安心な水道	水安全計画の運用	水安全計画のレビュー 毎年度3月末
		安全な水の安定供給	水質検査計画に基づく水質検査 毎日検査、毎月検査など
		鉛管の取替	毎年約500件 事業期間内で約5,000件
安全	衛生的な暮らしを支える下水道	浸水対策の推進	ストックマネジメントによる計画的な改築更新 東新涯雨水幹線整備 ポンプ場の能力増強
		未普及地区の解消	未整備区域の整備推進
持続	市民サービスの向上	施設の適正管理	管路更新事業及び施設更新事業 管路：約14km/年 計画期間内 140km 更新率 1.2%/年 施設：配水池等の統廃合の検討と施設更新
		市民への情報提供	イベントを活用した広報 水道週間（毎年6月） 水質に関する情報の発信 3か月ごとにホームページで公表
		経営基盤・技術基盤の強化	財政収支見通しに基づく水道料金・下水道使用料体系・水準の見直し 毎年度及び受水費の見直し時（3年ごと）
持続	上下水道	人材の育成	職員数の確保と効率的な組織体制の構築 毎年度
		広域連携・公民連携	広域連携の具体化の検討 単独経営による他事業体との連携強化
強靱	災害に強い上下水道	管路の計画的な更新・耐震化	[基幹管路更新事業]口径 φ75～100 50箇所 総延長約36km [管路耐震適合化率]平成27年度末 38.3%を事業期間内で50%に向上
		上下水道施設の計画的更新・耐震化	[ポンプ電気計装設備更新事業]14箇所 [耐震化率]平成27年度末 81.7% →令和8年度末 93.6%
		非常時の体制強化	危機管理計画や業務継続計画に基づく防災訓練や防災研修 毎年度

尾道市上下水道事業ビジョン【概要】

5) 経営方針

1. 水道事業

[現状と課題]

本市は自己水源に乏しく多額の受水費用がかかるため水道料金単価が高くなっているが、給水収益を中心とする安定した収入の確保により、現在の経営成績は良好である。

しかしながら、今後については、人口減少が進むとともに業務用大口の使用水量の減少が加わるため、給水収益が当初計画よりも大幅に減少することが見込まれる。このため、当年度純利益や内部留保残高が年々減少し、経営成績が悪化する。

また、経営成績の主要指標である「料金回収率」「当年度純利益」「企業債残高」「内部留保残高」について、改定前ビジョン策定時と比べて悪化するため、その対応が求められる。

[目標値設定]

区分	料金回収率	当年度純利益	企業債残高	内部留保残高
令和8年度の目標値	100%以上	0.5億円以上	60.0億円以下 (平成17年度の過去最大残高以下に設定)	20.0億円以上 (建設改良財源15億 +赤字補填財源5億)

[対応方針]

令和8年度までの経営成績を分析する中で、人件費、維持費などの費用の削減とともに、企業債の借入増加などの方法により全ての指標の目標値の達成が可能となる。

従って、市民生活の負担増となる料金改定は将来の課題としてとどめ、本計画期間においては、料金改定に頼らない方法での経営成績の改善を行う。

区分	具体的な対応方針
収益的収入	令和8年度までは現在の水道料金単価を維持する
収益的支出	人件費・維持費のさらなる削減(年0.5億円の減)
資本的収入	企業債借入の増(年2.0億円の増加)
資本的支出	建設改良計画の推進(年12.3億円の維持)、明現配水施設整備

[その他の取り組み]

①人口減少抑制への取り組み

水道事業においても、尾道市総合計画の担い手の一つとして、管路や施設の更新を適切に進め、安全・安心なライフラインの機能向上や生活基盤の強化に努める。

②市民への情報提供の取り組み

水道事業の仕組みなどの基本的な事項や事業の課題、経営状況などについて積極的に情報発信を行う。

2. 下水道事業

[現状と課題]

汚水処理事業の運営は、下水道使用料と一般会計からの基準内繰入を主な財源として維持管理や建設改良を行うことがあるべき姿である。

本市の公共下水道事業は、財源不足のため一般会計からの基準外繰入や多額の起債借入も併せて行っている。今後についても、供用開始区域の拡大による下水道使用料の増加は見込まれるものの、維持費の増加も伴うため、純利益や内部留保の確保が困難な状況にある。このため、一般会計からの基準外繰入に頼らない財源の確保が求められる。

特定環境保全公共下水道事業は、一般会計からの基準外繰入もなく、企業債残高の削減も順調に進んでいるが、今後は老朽化する施設や管路の更新時期が迫っており新たな財源の確保が課題である。

[目標値設定]

区分	経常収支	一般会計からの基準外繰入	企業債残高	内部留保残高
公共下水道 令和8年度の目標値	0.5億円以上	なし	65.1億円以下 (令和2年度の残高以下に設定)	2.6億円以上 (下水道使用料+繰入金の半年分)
特環下水道 令和8年度の目標値	0.5億円以上	なし	3.7億円以下 (令和2年度の残高以下に設定)	0.7億円以上 (下水道使用料+繰入金の半年分)

[対応方針]

公共下水道事業について、目標値を達成維持するためには、更なる収入の確保と費用の削減が求められます。このため、整備区域の拡大と整備済区域の接続率の向上による排水人口の増加とともに、使用料単価の見直し(料金値上げ)が必須となります。併せて、処理場施設の包括委託など業務の効率化を進め、維持管理コストの削減を目指します。また、現在の使用料単価は市内の合併浄化槽など他の汚水処理事業と比較して安いため、値上げにより市民負担コストの平準化を図ります。

特定環境保全公共下水道事業については、一般会計からの基準外繰入に頼らずに収支のバランスが確保できています。このため、今回は使用料を改定せずに将来の課題にとどめます。ただし、排水量で算定する大口使用者については、公共下水道事業の使用料改定に準じる必要があります。

区分	現在の調定数	現在の使用料単価	平均改定率	改定期期
公共下水道(排水量算定)	約7,600戸	148.1円/㎡	31%	令和4年10月
特環下水道(世帯人数算定)	約1,200戸	182.9円/㎡	改定しない	—
特環下水道(排水量算定)	約70戸	158.4円/㎡	公共下水道(排水量算定)と同じとする	

[その他の取り組み]

①住みやすいまちづくりへの取り組み

尾道市総合計画が目指すまちづくりを進めるため、今後も尾道市汚水処理構想に基づき公共下水道事業及び浄化槽事業を積極的に推進する。

②下水道普及への取り組み

収益が見込める地域を優先的に整備するとともに、下水道への接続が可能な世帯に対する啓発活動に取り組む。

6) フォローアップ

P D C Aサイクルに基づいて、毎年取り組みの進捗状況や目標の達成状況を確認・検証し、最終年度(令和8年度)に本ビジョンの見直しを行います。



7) 上下水道事業経営審議会

1. 委員名簿

区分	選出団体・役職等	氏名
1号 (受益者)	尾道商工会議所専務理事	村上 寿一
	尾道市PTA連合会顧問	明上 浩之
	尾道市公衆衛生推進協議会副理事長	東風上 清剛
2号 (学識経験者)	広島女性大学尾道の会会長	奥本 美智子
	福山市立大学都市経営学部教授	堤 行彦
	尾道市立大学経済情報学部教授	前田 謙二
	中国税理士会尾道支部会員	宗永 博恵

2. 開催経過

審議会	開催日	備考
第1回	令和3年5月27日	会長及び副会長選出
第2回	令和3年7月5日	審議会への諮問事項提出 尾道市上下水道事業ビジョンについて(1)
第3回	令和3年10月8日	尾道市上下水道事業ビジョンについて(2) 水道料金・下水道使用料の改定について(1)
第4回	令和3年11月8日	尾道市上下水道事業ビジョンについて(3) 水道料金・下水道使用料の改定について(2) 答申案について(1)
第5回	令和3年12月3日	審議会から答申書提出